

「令和7年度中小企業デジタル人材育成・伴走支援業務委託」 委託業務説明書

本説明書に記載した内容には、現在、検討中の事項も含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではない。

1 件名

令和7年度中小企業デジタル人材育成・伴走支援業務委託

2 趣旨

人口減少による国内市場の需要減退や人手不足の課題への対応策として、企業においては DX による新たな価値創出・新需要開拓や、デジタル化による事業活動の一層の効率化・自動化が望まれている。

そのため横浜市中小企業デジタル化推進支援事業では、市内中小企業のデジタル化を支援することにより、中小企業の生産性向上と人手不足の解消に寄与し、市内経済の発展に繋げることを目的としている。

3 業務目的

本業務では、企業の実情に応じたデジタル技術活用を促進するため、市内中小企業のデジタル化推進を担う社内人材の育成支援、及び個々の経営課題に基づく技術導入・活用のための伴走支援を実施する。

4 事業概要

(1) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(2) 概算業務価格

参考見積書は、業務価格 8,000 千円（税込）を上限として作成すること。

(3) 履行場所

横浜市内

5 委託業務概要

(1) 委託内容

ア 市内中小企業が DX に向けてデジタル技術等を導入し、活用するための知識やスキル、ノウハウを学ぶための講座・ワークショップの企画・運営

イ 市内中小企業がビジネスモデルの転換や個別業務の課題解決を実現するための伴走支援（課題の発見、提案書作成等）の実施

ウ 事業計画書の提出、事業効果の把握、アンケートの実施、業務改善提案等

(2) 成果品

ア 年間事業計画書（年度当初） 1部

イ 年間実績報告書（契約期間内に提出） 1部

ウ 事業効果を測るデータの集計・結果報告、アンケートの実施・結果報告 1部

6 委託料の支払い

事業者より年度末に「実績報告書」を提出後、市で検査した後に支払う。

7 仕様など

(1) 仕様について

別添仕様書案のとおり。仕様書案の内容に加えて、業務目的に照らし効果的と考える内容がある場合には、提案書にて提案すること。

(2) 参考見積書の内訳

事業費等の金額の内訳は、上記の提案する事業内容のものとする。

8 契約時の仕様書の確定

仕様書内容は委託者と受託者との間で協議のうえ決定し、契約を締結するものとする。